

令和2年度「青森市西部工業団地多目的施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市西部工業団地多目的施設については、株式会社城ヶ倉観光が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和2年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年7月9日

施設名	青森市西部工業団地多目的施設
設置目的	勤労者のゆとりある就業環境を整え、産業交流を促進するとともに、広く市民の利用に供することにより、勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図り、もって本市産業の振興と雇用の安定に資することを目的とする。
所在地	青森市大字三内字丸山394番地107
指定管理者	株式会社 城ヶ倉観光 代表取締役 宮本 健四郎 青森市大字新城字平岡258番地9
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用状況に応じた適切な職員の配置となっている。 ○危機管理マニュアル及び緊急連絡網を整備し、緊急時を想定した準備ができています。 ○職員研修を実施し、資質・マナー等の向上に取り組んでいる。 ○個人名や連絡先等の記載された書類について、適切に取り扱っている。 ○建物・設備等については、日々の巡回・点検が行われ、適切に管理されている。 ○設備機器等については、保守点検業務を定期的実施している。 ○ペットボトルキャップの回収を行うなど、環境保全に取り組んでいる。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用にあたって、一部の利用者に偏重した割り当てにならないよう抽選会を行い、利用者の公平性を確保している。 ○意見箱を設置し、利用者の意見・要望の把握に努めている。 ○自社ホームページで多目的ホールの空き状況を公開するなど、利用率とサービス向上に努めている。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度の利用実績は、施設全体の利用率は60.2%（前年比▲2.5pt）、総利用時間は3,923時間（前年比▲596時間）、利用料収入は2,572,020円（前年比▲378,320円）であった。新型コロナウイルスの影響から閉館していた時期があり利用料収入は減収となるも、施設全体の利用率は前年程度の水準を維持している。 ○勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図ることを目的に、自主事業として「健康教室」を実施している。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度の管理業務収支決算を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適正に支出されていると認められる。 ○新型コロナウイルスの影響から利用料収入減収となるも、指定管理者支援補助金収入により補完している。 	○	

【総合評価】

施設の管理、職員研修、自主事業が適切に実施されているほか、利用者の意見・要望の把握に努めている。また、新型コロナウイルスによる利用率の低下はみられるが、前年同水準程度を維持している状況であることから、適正な運営がなされていると評価できる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 経済部 経済政策課
【電話】 017-734-2402
【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp